別紙１

① 優っくりグループホーム町田森野（予防介護）

| 【介護保険】 | １日あたりの<br>１割自己負担金 | １日あたりの<br>２割自己負担金 | １日あたりの<br>３割自己負担金 |
|---|---|---|---|
| 要支援２ | 803 円<br>(30 日 24,090 円) | 1,606 円<br>(30 日 48,180 円) | 2,409 円<br>(30 日 72,270 円) |
| 要介護１ | 808 円<br>(30 日 24,240 円) | 1,615 円<br>(30 日 48,450 円) | 2,422 円<br>(30 日 72,660 円) |
| 要介護２ | 845 円<br>(30 日 25,350 円) | 1,690 円<br>(30 日 50,700 円) | 2,535 円<br>(30 日 76,050 円) |
| 要介護３ | 871 円<br>(30 日 26,130 円) | 1,741 円<br>(30 日 52,230 円) | 2,612 円<br>(30 日 78,360 円) |
| 要介護４ | 888 円<br>(30 日 26,640 円) | 1,776 円<br>(30 日 53,280 円) | 2,663 円<br>(30 日 79,890 円) |
| 要介護５ | 906 円<br>(30 日 27,180 円) | 1,812 円<br>(30 日 54,360 円) | 2,718 円<br>(30 日 81,540 円) |

| 【加算】　該当種目のみ算定 | １割自己負担金 | ２割自己負担金 | ３割自己負担金 |
|---|---|---|---|
| □初期加算　(30 単位)　30 日まで | 33 円/1 日 | 65 円/1 日 | 97 円/1 日 |
| □協力医療機関連携加算(1) | 108 円 | 218 円 | 327 円 |
| □医療連携体制加算Ⅰ　ハ | 40 円/日 | 80 円/日 | 120 円/日 |
| □入退院支援加算 | 264 円/日 | 528 円/日 | 792 円/日 |
| □口腔衛生管理体制加算 | 33 円 | 65 円 | 97 円 |
| □若年性認知症入居者受入加算 | 129 円 | 258 円 | 386 円 |
| □退居時情報提供加算 | 268 円 | 536 円 | 804 円 |
| □退居時相談援助加算 | 429 円 | 858 円 | 1,287 円 |
| □看取り加算　死亡日<br>□死亡日以前２日または３日<br>□死亡日以前４日以上 30 日以下<br>□死亡日以前 31 日以上 45 日以下 | 1,373 円<br>729 円/日<br>155 円/日<br>78 円/日 | 2,745 円<br>1,458 円/日<br>309 円/日<br>155 円/日 | 4,127 円<br>2,187 円/日<br>463 円/日<br>232 円/日 |
| □生産性向上推進体制加算Ⅰ<br>□生産性向上推進体制加算Ⅱ | 108 円<br>11 円 | 215 円<br>22 円 | 322 円<br>33 円 |
| □科学的介護推進体制加算 | 43 円 | 86 円 | 129 円 |
| □介護職員処遇改善加算Ⅱ | 所定単位数×18.6%×10.72 の利用者の負担割合に応じた自己負担分 | | |

| 実費負担分（一般） | | |
|---|---|---|
| 家賃 | 80,000 円/月 | 月合計額 |

| | | |
|---|---|---|
| 光熱水費 | 15,500 円/月 | 151,000 円 |
| 食費 | 36,000 円/月 | |
| その他生活費（共益費） | 19,500 円/月 | |
| 敷金（初月に頂きます） | 160,000 円 | ※退居時に居室クリーニング代を除き、返金いたします。 |
| 実費負担分（生活保護受給者） | | |
| 家賃 | 53,700 円/月 | 月合計額 116,700 円 |
| 光熱水費 | 15,500 円/月 | |
| 食費 | 31,000 円/月 | |
| その他生活費（共益費） | 19,500 円/月 | |
| 敷金（初月に頂きます） | 160,000 円 | ※退居時に居室クリーニング代を除き、返金いたします。 |

※1　年度末にユニットごとに光熱水費・食費・その他生活費を清算して家族会等で内訳を報告すると共に、余剰金が発生した場合は各利用者にお返しし、不足が生じる場合には不足分を請求いたします。

※２　入院期間中や外泊期間中も家賃・その他の生活費（共益費）は請求いたします。

※３　退居に際し、荷物の搬出日まで家賃及びその他生活費（共益費）を請求いたします。

※４　外食等で欠食される場合も食費を請求いたします。

※５　その他生活費（共益費）は、共用設備や備品に関わる消耗品費・修繕費・保守点検費・維持管理費・清掃費等、共有の購読物・玄関等のマットを始めとする各リース代など共有で使用する物の費用となります。

※６　敷金は、ご退居時にハウスクリーニング代や破損備品の修理費用等を差し引いた額を返金いたします。

※７　オムツや紙パンツ、パッド等はお持ち込み頂くか実費をご負担頂きます。

※８　医療費は実費となります。

※９　生活保護受給者の介護保険自己負担分は生活保護の受給率に応じて補助されます。

【加算について】

※　サービス提供体制強化加算は職員の資格保有率などの職員体制により変わります。

※　認知症専門ケア加算は、要件を満たした職員配置がある場合のみとなります。

※　加算は職員体制等により変わり、又、個別ケアの料金は対象となった方のみが加算されます。適用となる加算については管理者までお問い合わせ下さい。